

## 第 459 回中央社会保険医療協議会総会の採決の結果について

令和 2 年 5 月 25 日  
中央社会保険医療協議会総会会長  
小塩 隆士

第 459 回中央社会保険医療協議会総会における議題に関する採決の結果は、以下のとおりとなった。

### ○ 新型コロナウイルス感染症に伴う医療保険制度の対応について

中央社会保険医療協議会として承認する。

(委員からのご意見)

委員名 (敬称略)	ご 意 見
吉森 俊和	<p>重症・中等症患者の評価の見直しについて、4月の2倍評価から、わずか1ヶ月後に3倍に見直す対応については若干違和感がある。しかし、今回、救急医療現場の人員対応実態をヒアリング等で把握した上で、重症・中等症患者対応体制維持のために現場実態に則した必要な評価の見直しであるということは理解した。</p> <p>一方、今後の新型コロナウイルス対応体制、第二波等に備えるという観点では、医療提供現場における重症・中等症患者対応の役割体制の明確化と医療現場の施設・人員環境整備について優先的に取り組むべきであると思料する。</p> <p>そういう意味では、診療報酬上の対応と公的費用での対応とを明確に区別し、医療現場の支援を進めていただくことを要望する。</p>
幸野 庄司	<p>全般的に点数設定の根拠が不明確であるが、特例的な対応であるのでやむを得ない措置と捉える。</p> <p>今般の新型コロナウイルス患者に対し、様々な診療報酬上の特例対応が行われているが、新規患者数も減少傾向にあるため、今まで行われてきた特例的対応について、解除の基準を検討すべき。</p> <p>今までの教訓を踏まえ、次期感染拡大時に備え、第2次補正予算における交付金等交付で受入体制を強化し、診療報酬においては、今般の特例的対応の検証を行った上で、より精緻な対応を行うべき。</p>
眞田 享	<p>今回は、医療機関に対するアンケートやヒアリングを通じて、きちんと実態を把握し、それを踏まえて見直すものと理解し、承認する。</p>

委員名（敬称略）	ご 意 見
佐保 昌一	<p>新型コロナウイルス感染症患者の受入れに係る特例的な対応については、医療現場へのアンケート調査やヒアリング等を踏まえ検討されたものであることから、見直しについて理解します。</p> <p>現場の最前線で診療にあたっている医療従事者の心身面や処遇環境面でのフォローが十分に行われ患者の安心につながるよう、政府としての一層の取り組みもお願いします。</p> <p>なお、流行は現在第二波と言われていますが、この秋、冬にも想定される第三波の流行を見据えて、対応する医療体制構築にかかる診療報酬とは別の財源確保等が必要であると考えます。</p> <p>また、一般的な手術が延期されている現状も問題と考えます。例えば、今すぐ生命にはかかわらないけれど、手術しなければ仕事に復帰できない場合に、患者が失業する恐れもあります。緊急事態としての対応だと理解はしますが、新型コロナウイルス感染症が小康状態に入る間に、新型コロナウイルス感染症以外の患者も含めた受け入れ態勢確保に向けて、取り組んでいただきたいと考えます。</p>
松本 吉郎	<p>今回の提案は、いずれも医療現場が待ち望んでいたものである。感染拡大が落ち着いたとはいえ、現在も、感染リスクと戦いつつ、昼夜の別なく懸命に治療を行っている医療機関を支えるためにも、中等症、重症の感染症患者の増加に対応可能な医療体制の構築等に向けた診療報酬上の特例的な対応については賛成したい。</p> <p>中医協でこれまで指摘してきたとおり、新型コロナウイルス感染症は、例えば酸素療法を実施している中等症の患者さんが急激に重症化することも知られているが、今後、感染が再拡大した場合に備え、そうした症状の状況変化に的確に対応できる医療体制が十分に確保されるような医療保険上の仕組みを引き続き検討していただきたい。</p> <p>感染症治療に尽力する最前線の医療機関の負担を軽減するために、地域では感染症以外の患者さんの転院を受け入れる医療機関などによる役割分担もなされている。医療インフラを崩壊させないためには、感染症患者以外を診療する通常の医療提供体制の維持も大変重要になる。今回示された対応以外についても、現場の実状に応じて、柔軟かつ迅速に対応を検討すべき。</p>
猪口 雄二	<p>新型コロナウイルス感染者の入院受け入れは、きわめて多くの人員、物資が必要となる。診療報酬上、適正な対応と考える。</p>
島 弘志	<p>新型コロナウイルス感染症患者受け入れ医療機関は、医師を筆頭に医療従事者は大変努力しています。</p> <p>経営を支える観点からもこの対応は賛成です。</p>
林 正純	<p>重症・中等症の新型コロナウイルス感染症患者の診療に係る実態等を勘案し、特例対応案に賛同致します。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染者の歯科治療が必要になった場合の診療報酬上の対応を引き続き検討頂くようお願い致します。</p>

委員名（敬称略）	ご意見
有澤 賢二	<p>現状を鑑みた今回の医療保険制度の対応について承認いたします。第二波、三波の感染拡大も懸念される中、医師、看護師、薬剤師等医療従事者の感染リスクを伴う診療の評価を適切に行っていくことが必要と考えます。感染拡大のステージによって医療体制の崩壊が起きないように適時状況調査やヒアリングを通して評価を検討するべきと考えます。</p>
中村 洋	<p>重症・中等症の新型コロナウイルス感染症患者の増加に対応可能な医療体制の構築のために、特例的に必要な対応ということで賛同します。</p> <p>一方で、院内感染が多く報告されていることから、これまでの「感染防止対策加算」ならびの要件で十分なのか、第二波の感染拡大を抑制・阻止するという観点から院内感染拡大抑制・阻止に向け診療報酬上においてどのような対応が可能かにつきまして、さらなる検討の方をお願いします。</p>